

令和6年10月3日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	7月25日から大雨による被害額が10月2日時点で約273億円とのことだが、この数字は今後も増える見込みであるのか。
農政企画課長	被害額については、農機具関係など一部調査が進んでおらず報告がなされていないところもある。農作物等の被害数量はほぼ報告されているが、金額はまだ変動する可能性がある。農地・農業用施設については全て報告を受けているため、この数字から大きく増えることはないものと見込んでいる。
佐藤(文)委員	農地・農業用施設の被害件数及び被害額はどうか。
農村防災・災害対策主幹	被害件数は6,133か所、被害額は約176億円となっており、被害としては過去最大となっている。
佐藤(文)委員	1か所の復旧工事費40万円未満の小規模農地等災害緊急復旧事業について、嵩上げ支援に取り組む市町村の状況はどうか。
農政企画課長	当該事業を活用する市町村が20あり、うち12市町村において嵩上げ支援を行うと聞いている。また、そのうち5市町村において自己負担がゼロになるよう支援を行うと聞いている。
佐藤(文)委員	1か所の復旧工事費40万円以上の災害復旧は件数が多く、1件ずつ災害査定を行うことは非常に厳しいものと思われるがどうか。
農村防災・災害対策主幹	災害査定については、10月7日から12月13日までの期間で実施することとして、東北農政局や東北財務局と調整を行っているが、できる限り前倒しで査定に臨みたいと考えている。今回は大規模災害ということで、国から簡易査定の通知が出ており、1か所ずつではなく、複数箇所をまとめて災害査定に申請することができる内容となっている。また、設計図面や写真についても簡素化が認められるため、これらを踏まえ、災害査定に向けて準備を進めていく。
佐藤(文)委員	災害査定を受けて復旧事業に進んでいくものと思われるが、今後の降雪により工事に支障をきたす可能性もあると思われるが、復旧工事の開始時期はどうか。
農村防災・災害対策主幹	次期作までには復旧したいという現場の声があるため、県としてはできる限り前倒しで進めていく考えである。写真等の簡素化により査定設計書作成の準備を大幅に短縮し、早期着工を進める。また、農地の復旧については、災害査定前に復旧工事に着手する制度を活用して対応を進めている。 一方で、降雪等の被災地域の特殊性や技術者不足による入札不調など、外的要因により復旧に時間を要する場合も生じるものと考えているが、国とも連携して農業土木職員の技術を結集して対応していきたい。
佐藤(文)委員	災害査定を受けている間に次期作に間に合わなくなるのではないかなど、心配

発 言 者	発 言 要 旨
農村防災・災害 対策主幹	<p>の声が聞かれ、また、今後の降雪も含めて考えると、スピード感をもって対応していくべきと考えるがどうか。</p> <p>国の災害復旧事業においては、次期作に間に合うよう迅速に対応するとともに、査定資料の簡素化や査定前着工などについて東北農政局と打合せを行っている。復旧に向けて不明な点がある場合は、個別に県に相談してもらいたい。</p>
佐藤(文)委員	<p>先日行われたJ A山形中央会との意見交換会の際、2024年問題に関して運転手による荷物の積み下ろしの負担を減らすためにパレットの導入が進んでいるが、当該パレットの規格に合わせてレーンやダンボールの規格を全て変えなければならないと聞いたが、現状及び県の対応はどうか。</p>
農産物販路開 拓・輸出推進課 長	<p>委員指摘のとおり、2024年問題の運転手不足への対応として、荷物の積み下ろしの負担軽減や効率化を図るために機材等の更新が必要という話は聞いている。機材等の導入はJ Aで行うものと思われるが、最終的には導入費用が手数料等の形で生産者に転嫁されることが見込まれるため、その対応については検討が必要と考えている。</p>
高橋(淳)委員	<p>今般の記録的な大雨による被害からの復旧及び営農の継続には、施設や機械の更新が必要であり、それには十分な資金繰りの支援が欠かせないと思われる。農業近代化資金の償還期間の延長も必要と考えるが、県の考えはどうか。</p>
農業経営・所得 向上推進課長	<p>農業近代化資金の運用方法については、農業近代化資金融通法や政府が定めるガイドラインに基づき、貸付限度額や償還期限等について県が事務取扱要領を定めている。償還期間は資金用途に応じて7年から20年までというルールになっており、農業機械や農業用施設の法定耐用年数を踏まえて決定され、設備投資の回収期間や経営改善のスピード感を考慮して設定されたものと認識している。</p>
高橋(淳)委員	<p>復旧に当たり億単位の資金が必要な場合も生じる中で、資金による支援をしなければ離農してしまう事態も想定される。それを踏まえて償還期間の延長に取り組んでいかなければならないと考えるがどうか。</p>
農業経営・所得 向上推進課長	<p>償還期間の延長については、経営環境の変化等の外的要因により、償還が難しいケースがあると考えている。農業制度資金の中でも借り換えが可能なものもあり、また、金融機関においても将来の営農改善計画を見据え、償還期間の相談に応じるという話も聞いている。個々の経営状況に応じた適切な支援が図られるよう、金融機関とも連携して取り組んでいきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>例年、下半期になると融資枠がなくなる実態があるため、融資枠の拡大に取り組んでいくべきと考えるがどうか。</p>
農業経営・所得 向上推進課長	<p>上半期は資金需要が高まり、融資枠が埋まってしまうこともあるため、令和6年度については、融資枠を前年度比1億円増額している。また、下半期の資金需要に対応できるよう、申込時期を下半期に振り向ける措置も取っている。それでも融資枠がなくなってしまうことも考えられるが、補正予算による予算措置等に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	<p>より、融資枠の確保に努めていきたい。</p> <p>やまがたフルーツ 150 周年に向けた今後の施策の展開及び情報発信の在り方について現時点ではどのように考えているか。</p>
農政企画課長	<p>情報発信の考え方については、県民が本県のフルーツへの理解を深め、誇りを持ってもらうことを掲げている。県内各地の様々なフルーツの魅力を発信し、県産フルーツ全体の認知度を高めていくこと、フルーツに関する新たな取り組みや他産業との連携により、地域経済の発展につなげていくことを 150 周年事業として取り組んでいくことを考えている。</p> <p>現在の取組状況としては、情報発信として、8月に公式のポータルサイトとインスタグラムを立ち上げ、産地の紹介やさくらんぼの歴史、県内で行われているタイアップ企画等を紹介するページを作成している。また、イベントとして、6月の「さくらんぼイブニング」開催等により 150 周年事業をPRしている。さらに、大手企業とのタイアップなど、他産業と連携した取り組みなども進めている。</p> <p>今後も、大規模イベントも含め、多くの県民の方々に参加してもらえらる企画、現場の生産者に農業の未来を感じてもらえるような企画を検討しており、県内の様々な方との連携により、来年の 150 周年を盛り上げていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>さくらんぼの剪定枝を活用したポロシャツは肌触りもよく、とても素晴らしい製品と思っている。このような製品の発信も非常に重要と考えるが、今後の展開はどうか。</p>
農政企画課長	<p>さくらんぼ 150 周年事業のコンセプトの一環として、フルーツに関する新たな取り組みや他産業との連携により地域経済の発展につなげたいと考えている。その中で、果物の未利用資源を活用したこの度のポロシャツが試作されたが、その他にも様々な試作品の製作に取り組んでもらっている。将来的には、民間で事業化に結びつけることを目指しており、150 周年を象徴するような製品となるよう、事業者を後押ししていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>農業総合研究センター水田農業研究所において、導入から 20 年以上が経過したコンバインを使用している現状がある。当該研究所は、他県からの視察も多く、県産米の品種開発に係る素晴らしい研究所だと感じてもらうためには、新しい機械の導入が必要と思われるが、設備の更新計画はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>機械更新を含めた施設の整備については、優先順位をつけて予算要求している。最近では、水路のゴミを取り除く機械、公用車、バインダー、トラクターなどの更新を行っている。指摘のあったコンバインについても、予算要求の計画に載っている。引き続き、必要性等を鑑み、優先順位をつけて予算要求していきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>森林経営管理制度に係る市町村が抱える課題内容はどのようなものか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>昨年度、県内市町村に対して行ったアンケート調査では、県からのサポートに対する要望として、制度のプロセスに関する課題、実行の判断に関する課題、制度全般に関する知識や情報の共有、事例の紹介、経営管理の受け手となる林業経</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	<p>営体の育成、それに関する県の支援の要望などがあった。</p> <p>7月25日から大雨による被害額の中には、9月の大雨被害の額は含まれているのか。</p>
農政企画課長	<p>9月の大雨被害は含まれていない。</p>
能登委員	<p>今般の大雨被害を受けて水田が一筆全損という状況の中で、加工用米は契約済みのため、契約分は出荷しなければならない取扱いとなるのか。</p>
米政策推進主幹	<p>加工用米が被害を受けて出荷できないという相談が当課にあるが、加工業者と協議するようお願いしている状況である。</p>
能登委員	<p>7月の大雨により被害を受けたJA庄内みどりの松山カントリーエレベーターが10月1日から稼働したが、県の支援状況はどうか。</p>
米政策推進主幹	<p>政府の農林水産共同施設災害復旧事業を活用して応急工事を始めており、県としては、当該事業の活用に向けて適切に助言を行ってきた。今後は本格的な復旧工事に向けて、1月下旬に政府の災害査定があるため、引き続き本格復旧工事に向けた助言をしていきたい。</p>
能登委員	<p>復旧に当たり、国の補助率は10分の9とされているが、残存価値等を踏まえた実際の補助率はどうか。</p>
米政策推進主幹	<p>補助率については、災害復旧事業費から共済金を差し引き、施設の残存価値に応じた国庫補助対象経費を算出し、それに対する10分の9の補助となっている。これを今回のカントリーエレベーターで仮の数字を置いて算出すると、実質2分の1の補助と試算している。</p>
能登委員	<p>県としての支援についての考えはどうか。</p>
農林水産部次長	<p>現在、本格復旧に向け、修繕しなければならない箇所等についてJAと県とで様々相談している段階である。国の支援事業でどの程度支援が受けられるのかを見極めたいうえで、県としての支援を検討していくべきものと考えている。</p>
能登委員	<p>県内にカントリーエレベーターが59か所あるが、農業共同利用施設整備に係る交付金の補助上限額が20億円までとなっている。昨今の物価高騰もあるため、補助上限額の引上げが必要と考えるが、国の事業に対する県の考えはどうか。</p>
米政策推進主幹	<p>強い農業づくり交付金事業を活用してカントリーエレベーター等の農業共同利用施設の整備を図っているが、当該交付金は補助上限額が20億円となっている。国からは、単年度の上限額は20億円であるが、工期が2年間では40億円の補助が受けられるとの説明があった。物価高騰への対応については、令和7年度に向けた政府の施策等に対する提案において、補助事業の上限額の見直しや十分な財源の確保について、検討を要請している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	補助上限額の引上げに関する県としての要望をどのように考えているのか。
農政企画課長	県としても、東北農政局や農林水産省に対し、国の事業に係る意見交換の場で補助上限額や補助率の引上げを要望している。簡単にはいかないという印象ではあるが、現場の方々と一緒になって、引き続き働きかけをしていきたい。
能登委員	この度の大雨により、主食用米を作付けしていたほ場に被害があった生産者が令和7年産の主食用米の作付をすることは可能か。可能である場合、どのような対応となるのか。
米政策推進主幹	被災された生産者が令和7年産の主食用米を作付けすることは可能と考えている。生産の目安を市町村に提示しており、被災した農地を除いて主食用米を最大限作付してもらえればと考えている。ただし、大豆やそばを作付けしていたほ場で主食用米を作付する場合は、水田活用直接支払交付金の支援対象にならないこととなる。その場合は、地域内での補助制度等を活用するなど、地域内で調整してもらおうこととなる。
能登委員	主食用米の概算金が上昇する中、良品質米を維持していくことが重要であると考えているが、令和6年産の米の作柄及び一等米比率はどうか。
農業技術環境課長	<p>農林水産省で公表した8月15日現在の本県の作柄はやや良となっているものの、これは7月25日からの大雨の影響が考慮されていない数値である。県で把握している水稻の生育状況を踏まえると、平年並みかやや多いことが予想される。ただし、春の生育確保がうまくいかなかったところや、7月25日からの大雨被害を受けた箇所については、減収が想定される。</p> <p>一等米比率については今後調査が進んでいくが、現時点の現場の声を聞く限りでは平年並みと見込んでいる。</p>
能登委員	一等米比率を維持するためには夏の高温対策が非常に重要と思われるが、今年は、夏の高温対策を含めた技術対策はどのように取り組んだのか。
農業技術環境課長	温暖化に対応した米づくり運動として、今年4月から取り組んできた。昨年度と同様のことをしては同じことの繰り返しとなるため、しっかりと根を張り水分と栄養を吸収して、暑さに耐えられる技術対策について、各会議を開きながら周知徹底を行ってきた。
能登委員	今年度の米の価格は高価格で取引されているが、これが今年度限りであってはならないと考えている。その意味で、今年度の需給バランスをどのようにして来年度以降も保つかということが大事と考えるが、県の認識はどうか。
米政策推進主幹	需給バランスを踏まえ、流通業者や販売業者からの意見を踏まえて生産の目安を決めている。その中で米の取引価格も重視しており、令和7年の生産の目安の設定については、各方面からの意見を踏まえて決定していきたい。